臨床研究推進セミナー（CRDセミナー）

臨床研究のすすめ：第13回【特別講演会③】

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」について

～指針改定で、新たに求められる用件とは～

講師　国立病院機構 大阪医療センター
院長　　楠岡　英雄　先生

日時　　2015年7月 6日 月）
時間　　17時30分～19時
場所　　第1研究棟2階　大会議室

2015年4月に「疫学指針」と「臨床指針」が統合され、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が施行されました。
今回は、この新しい指針の内容についてご講演いただきます。
臨床研究を実施する上で、厳しくなっている用件もあります。
是非ともご参加賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

治験・臨床研究推進センター
治験・臨床研究センター長　　伊藤 健吾